



創業支援（記帳継続指導）

創業から確定申告までの伴走型支援

2019年に独立された立川工夢店さんの事例をご紹介します。創業するときの手続きが分からないと相談に來られました。そこで、必要な各種届出のご説明をいたしました。話を聞いてみると確定申告は税理士の先生に必ずお願いしなければいけないと思われていたようで、年間の税務業務を（下記①～③）商工会議所の記帳継続指導によりご自身で行うことが可能な旨をご説明したところ、ぜひとお願いされました。

創業者

たちかわこうむてん
立川工夢店
立川 智之 さん



2008年に市内の長崎建設㈱に入社。11年間勤務し技術を学んだ。2019年3月に独立創業。建設業を行っている。長崎建設㈱の紹介で新南陽商工会議所に入会。培った技術と熱い想いで常に一生懸命仕事に取り組んでいる。

1 記帳業務

日々の記帳により元帳から集計表の作成まで自動的に行えることや、青色申告特別控除で65万円控除が受けられることから会計ソフトの導入をお勧めいたしました。そこで通帳との連動やスマホとの連携（レシートのスキャン）等の機能がある「クラウド会計」を導入されました。入力した内容をスマホから確認できるため、商工会議所にパソコンを持ち込まずに内容の確認をすることができました。

開業費や車両の取得など、特殊な取引に関しても商工会議所の職員や、税理士無料相談などの支援により正しい記帳をすることができました。

2 年末調整（給料計算）

給料賃金や外注工賃の支払方法と源泉所得税の計算方法をご説明いたしました。また、源泉所得税の納付方法をお伝えしました。そして年末調整の方法から必要書類の作成までご支援いたしました。

3 確定申告書作成

事業所得を計算し、他の所得も併せてクラウド会計を用いて確定申告書の作成まで行いました。税理士の先生による無料相談日に、先生の確認をいただき e-tax にて税務署に送信しました。

支援担当職員コメント

記帳専任職員 林 華一朗
1年を通して税務に関する業務を担当職員が最後まで伴走して行い、創業者の不安や悩みを解決しながら支援させていただきました。立川様はお忙しい中でも、時間を作ってください、2月中に確定申告を終わらせる目標を達成できました。今後も継続して支援させていただきます、より効率的に記帳ができるよう支援ができればと思います。また、税務に限らず経営に関する支援を行ってまいります。創業だけに限らず、税務、確定申告に関するご相談もお待ちしております。



▲支援風景